

岩手県告示第675号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

令和2年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 森林計画区の名称 北上川上流森林計画区（盛岡市一円、滝沢市一円、岩手郡のうち葛巻町を除く地域及び紫波郡一円）
- 2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間
 - （1） 場所 岩手県農林水産部森林整備課及び盛岡広域振興局林務部
 - （2） 期間 令和2年11月4日から同年12月4日まで